

[平均自立期間の算定方法について]

平均自立期間の市町村別、保健所別の算定方法については、下記HPを参照しています。

厚生労働科学研究「健康寿命のページ」 <http://toukei.umin.jp/kenkoujyumyou/>

この中に「健康寿命(平均自立期間)の算定方法の指針」とあり、「健康寿命の算定プログラム(エクセルファイル)」があります。エクセルファイルを開くと「健康寿命の算定表」というシートがあり、値を入力すると平均自立期間が自動的に算定されます。

[入力欄]

対象集団の基礎資料の入力【白色セル】					全国の基礎資料の入力【白色セル】						
性別	年齢階級 (歳)	対象集団		不健康割合の分母 (人)		全国(対象集団と同一年次)		年齢	生存数 I_x	定常人口 T_x	
		人口 (人)	死亡数 (人)	不健康割合の分子 (人)	不健康割合の分子 (人)	人口 (人)	死亡数 (人)				
男	0~4	825873	336	125373	0	0~4	2475000	1296	0	100000	8109161
	5~9	876221	60	135754	0	5~9	2659000	209	5	99735	7610260
	10~14	703410	79	140245	0	10~14	2756000	276	10	99697	7111684
	15~19	747098	199	149777	0	15~19	3030000	810	15	99647	6613308
	20~24	835345	403	167125	0	20~24	3039000	1468	20	99513	6115354
	25~29	872521	359	174134	0	25~29	3063000	1547	25	99275	5618361

[算定結果]

対象集団の算定結果【水色セル】										# : 平均余命に対する割合				
性別	年齢 (歳)	平均余命			健康な期間の平均			不健康な期間の平均						
		(年)	95%信頼区間		(年)	95%信頼区間		(%)	#	(年)	95%信頼区間		(%)	#
男	0	81.02	80.96	81.08	79.55	79.50	79.61	98.2		1.47	1.45	1.48	1.8	
	5	76.24	76.19	76.29	74.77	74.72	74.82	98.1		1.47	1.46	1.49	1.9	
	10	71.27	71.22	71.33	69.80	69.75	69.85	97.9		1.47	1.46	1.49	2.1	
	15	66.31	66.26	66.36	64.84	64.79	64.89	97.8		1.47	1.46	1.49	2.2	
	20	61.40	61.34	61.45	59.92	59.87	59.97	97.6		1.48	1.46	1.49	2.4	
	25	56.54	56.49	56.59	55.06	55.01	55.10	97.4		1.48	1.47	1.49	2.6	
30	51.65	51.60	51.70	50.17	50.12	50.21	97.1		1.48	1.47	1.50	2.9		
35	46.79	46.74	46.83	45.30	45.26	45.35	96.9		1.49	1.47	1.50	3.2		

算定に使用したデータの名称、使用年次について

項目	データ名等	平均自立期間		
		平成24年	平成29年	
対象集団	1. 人口	千葉県年齢別・町丁字別人口	平成22~26年の5年分	平成27~令和元年の5年分
	2. 死亡数	平成22年~30年:千葉県衛生統計年報(第7-1表) 令和元年:人口動態統計(確定数)保管統計表	平成22~26年の5年分	平成27~令和元年の5年分
	3. 不健康割合の分母	千葉県年齢別・町丁字別人口	平成24年	平成29年
	4. 不健康割合の分子	①介護保険事業状況報告(年報)の要介護2~5認定者数(年度末現在) ②国保連合会よりデータ入手し、年間要介護2~5の認定者数を12で除した1か月平均値	②平成24年度	①平成29年度
全国	1. 人口	推計人口	平成24年	平成29年
	2. 死亡数	人口動態調査	平成24年	平成29年
	3. 生存数、定常人口	簡易生命表	平成24年	平成29年

平成24年分は既に公表済みです。

1. 人口、2. 死亡数のみ、算定年に前後2年ずつ加えた5年分の数を使用して算定します。

[参考: 解釈上の注意点]

1. 人口規模

平均自立期間は推定値であり、人口の少ない地域では年ごとの死亡数が少ないため算定の精度が低くなります。精度を確保するためにはある程度の人口規模が必要のため、5年分の人口、死亡数を用いています。その方法でも人口規模の極端に小さい市町村では精度が十分でないため、解釈には注意を要します。算定プログラムでは、95%信頼区間も算定されるので参考にしてください。

2. 介護認定状況

計算の際に、各年齢階級の要介護2以上の人数を使用しているため、介護保険の申請状況や要介護度の判定状況が算定結果に影響します。

※厚生労働省が公表している健康寿命(全国値、都道府県値)は下記HPを参照してください。

「第11回健康日本21(第二次)推進専門委員会 資料1-2」

http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kouseikagakuka/0000166297_4.pdf